

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 学力向上を図るために、生徒個々に「学習予定の見える化」に取り組み、学習の見通しを立てさせる。また、学習したことを振り返り、それを次の学習に反映させることで学びに向かう力を育成し、「主体的・対話的で深い学び」を実践する。
- ② 授業改善に向けてカリキュラム・マネジメントに基づき年間指導計画を改善したり、個別最適な学びと協働的な学びをバランスよく充実させたりすることで、生徒の「確かな学力」の育成を図る。
- ③ 各教科の評価規準や評定の基準を明らかにして、学習に対する意欲を高めるとともに、連絡帳を活用しながら家庭との連携を図り、「家庭学習の勧め」を作成して、生徒の家庭学習に対する自主的な学習習慣を確立し、学力の定着を目指す。
- ④ 「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、物事を多面的・多角的に捉えさせる言語活動を充実させ、学校学習支援員、学校図書館、タブレット型パソコン等の活用をさらに進めることにより、個に応じた基礎的・基本的な学習の充実度を高める。また、課題解決能力を向上させるための思考力・判断力を養い、特に表現力の育成に重点を置く。
- ⑤ 英語科と数学科では東京方式習熟度別指導ガイドラインに則り少人数指導を行う。英語では習熟度の程度を考慮した少人数学習集団編成とし、グループワークによる生き生きとした言語活動を展開して、個々の生徒の発話量を増やし、コミュニケーション能力を効果的に向上させる。数学科では、発展コースと基礎コースに分け、習熟度別の個に応じた学習活動を展開する。
- ⑥ 教科等横断的な視点から、各教科の特質に応じてICT機器を活用し、学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力を育成していく。
- ⑦ 英語に親しませ、英語の「聞く力」を自然に養うため、生徒会委員会と協力して、放送で給食時に英会話を流したり、清掃時に英語の曲を流したりする。

イ 道徳科

- ① 道徳科を要とし、全ての教育活動を通して生徒の豊かな知性・感性を育成するとともに、道徳科の教科書を活用し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
- ② 道徳教育推進教師を中心に、「考える道徳」「議論する道徳」をねらいとした、全体計画・年間計画を作成する。
- ③ 規範意識の向上に努め、社会の形成者としての自覚や態度を育成し、思いやりの心・生命尊重の心を育てる。
- ④ 道徳授業地区公開講座は学校公開日である土曜日に設定し、全校生徒対象の道徳授業を実施する。また、同日開催の保護者会で道徳授業に関して話題にするなど意見交換会の工夫・改善を図り、保護者・地域の参加を促し、道徳教育の充実を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 「あすなろタイム」と称し、生徒が自ら課題を設定し、体験活動を通して探究的な学習に主体的・協働的に取り組み、課題の解決に向けた学習に取り組む。
- ② 地域の特性を生かした日の出町の林業体験や職場体験、ボランティア活動等の体験活動を工夫し、勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択し社会人として自立していく力を育む。見学や調査、発表や討論等の学習活動を展開し、地域の伝統や文化を学び郷土愛を育む。
- ③ 各教科や道徳科、特別活動などで習得した知識及び技能を横断的に活用し、課題を解決する能力を養うことを目指し、タブレット型パソコン等の機器を用いたプレゼンテーション資料の作成等を通して学習成果を発表する授業等を設定し、地域及び保護者にその成果を公開し、表現力の向上を図る。
- ④ 学校図書館やコンピュータを活用しながら、探究活動を通して、適切な情報収集や情報活用能力を育てるとともに、情報モラルとしてのマナーやルールを身に付けさせる。
- ⑤ 教科等横断的な視点を重視し、探究的な学習の過程において、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動を展開し、個人やグループで新聞にまとめたり、発表・表現したりする学習活動に取り組みせ、生徒の情報活用能力を育成する。

エ 特別活動

- ① 多様な他者と協働する様々な集団活動を通して、学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、社会の一員としての自覚を深めさせるとともに、規範意識や責任感を向上させる。
- ② 主体的に学級活動、生徒会活動、学校行事に取り組み、自然体験、社会体験などの体験活動を充実させ、体験活動を通して気付いたことを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの事後活動を充実させる。
- ③ 学級活動等を通して自己理解や他者理解を深め、いじめ問題などへの課題解決の力を育てるとともに、思いやりの心を育成し、よりよい集団づくりを実現させることで学校生活への適応、健康・安全の充実を目指す。
- ④ 自分の考えを深め、周り「折り合い」を付けることの大切さに気付かせるため、「多面的・多角的な見方、考え方」を重視した各学級での話し合い活動を充実させる。
- ⑤ 生徒会や委員会活動を活発に行い、生徒の主体的・組織的な活動を充実させるとともに、学校行事の運営へ主体的に協力できるようにする。
- ⑥ 学級活動において、学級の生活づくりへの参画を促し、キャリアパスポートを活用して個性の伸長、自己の成長及び健康安全、一人一人のキャリア形成と自己実現を図る。

(2) 特色ある教育活動

- ① 学習意欲の向上と学力の向上を目指すために次の項目に取り組む。
 - ・「漢字検定」「英語検定」「数学検定」「パソコン検定」等の資格を習得させる受検機会を促進する。
 - ・地域未来塾では、学習支援員を活用して、毎週火曜日、水曜日の放課後学習教室とともに長期休業中も学習教室を実施し、個々の課題に応じた基礎学力の定着を目指す。
 - ・長期休業明けに、漢字コンテスト・スペリングコンテスト・計算力コンテストを実施し、学習意欲の向上と基礎学力の定着を目指す。
- ② 外部人材を積極的に活用し、税理士による租税教室、選挙管理委員会による選挙の授業、栄養士による食育授業、歯科医による歯科講話や校医によるがん教育を実施する。
- ③ 特別な配慮を必要とする生徒への指導のため、特別支援教育コーディネーターを中心に「Q-U」(Questionnaire-Utilities)「生活アンケート」などを活用しながら全生徒の実態を把握し、支援を要する生徒の個別指導計画を作成する。また、通常学級と支援学級の交流及び共同学習も積極的に推進し相互理解を図りインクルーシブ教育を推進する。
- ④ 小中連携を一層推進し、小中交流会や小中合同引き取り訓練、支援学級の交流会を実施するなど、教科等の指導、生活指導、学校行事で継続的で効果的な交流活動を行うとともに、PTAや地域との連携を図り、一層開かれた学校を目指す。
- ⑤ 学校2020レガシーとして、障害者教育への理解を深める教育活動を実施する。
- ⑥ 校長室前に図書コーナーや教育活動のスライドを常時流すモニターを設置し、生徒間のコミュニケーションを図るための場所づくりをする。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 生徒自身が現代社会の中で生活し、自分らしく生きるために、すべてにおいて自発的、主体的に判断、行動できる社会的資質や能力を育み、自己実現ができるようになることを目標とする。
- ② 安全指導として、交通安全教室、薬物乱用防止教室、そして、セーフティ教室等の充実を図り、自他の生命及び人権を尊重する態度を養う。また、避難訓練を通して安全への意識を向上させる。さらに、性被害を防止するための生命(いのち)の安全教育を推進する。
- ③ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの定義を周知徹底するとともに、いじめの未然防止、早期発見、重大事態への対応等いじめを絶対に許さない学校風土を醸成する。
- ④ 中一ギャップによる不登校を防止したり、不登校生徒に対応したりするために、支援教育コーディネーター及びスクールカウンセラーとの連携による支援教育委員会を毎週開催する。
- ⑤ 不登校生徒との心のつながりを大切にするために「居場所作り」を重視し、生徒が安心して落ち着くことのできる「スマイルルーム」を設置する。
- ⑥ 問題行動等に対しては、情報の共有化と共通理解に基づき、関係諸機関とも連携し、迅速かつ組織的に対応する。また、情報モラルに対する理解を深めるために「SNS東京ルール」「大久野中学校SNSルール」を活用する。

イ 進路指導

- ① キャリア教育全体計画に基づき、生き方指導の充実を図るとともに、「情報活用能力」や「将来設計能力」、「意思決定能力」の伸長を目指し、自己実現できる力を養う。
- ② 地場産業である林業への興味・関心をもたせるとともに、林業体験活動を通して勤労についての理解を深める。
- ③ 第一学年では林業についての基本的な学習、第二学年において林業体験と職場体験学習を実施し、望ましい職業観や勤労観を身に付けさせる。特に地域の企業や産業との協力関係を深め、学習の効果を高める。
- ④ 上級学校と連携をとり、学校説明会や諸行事への参加活動を進め、進路実現への具体的な見通しをもたせる。
- ⑤ 進路選択に当たっては、上級学校やハローワーク等の協力も得てガイダンス機能を充実させ、生徒の能力や進路希望等に基づいて、正確な情報提供と選択を促すよう、適切に助言・援助する。